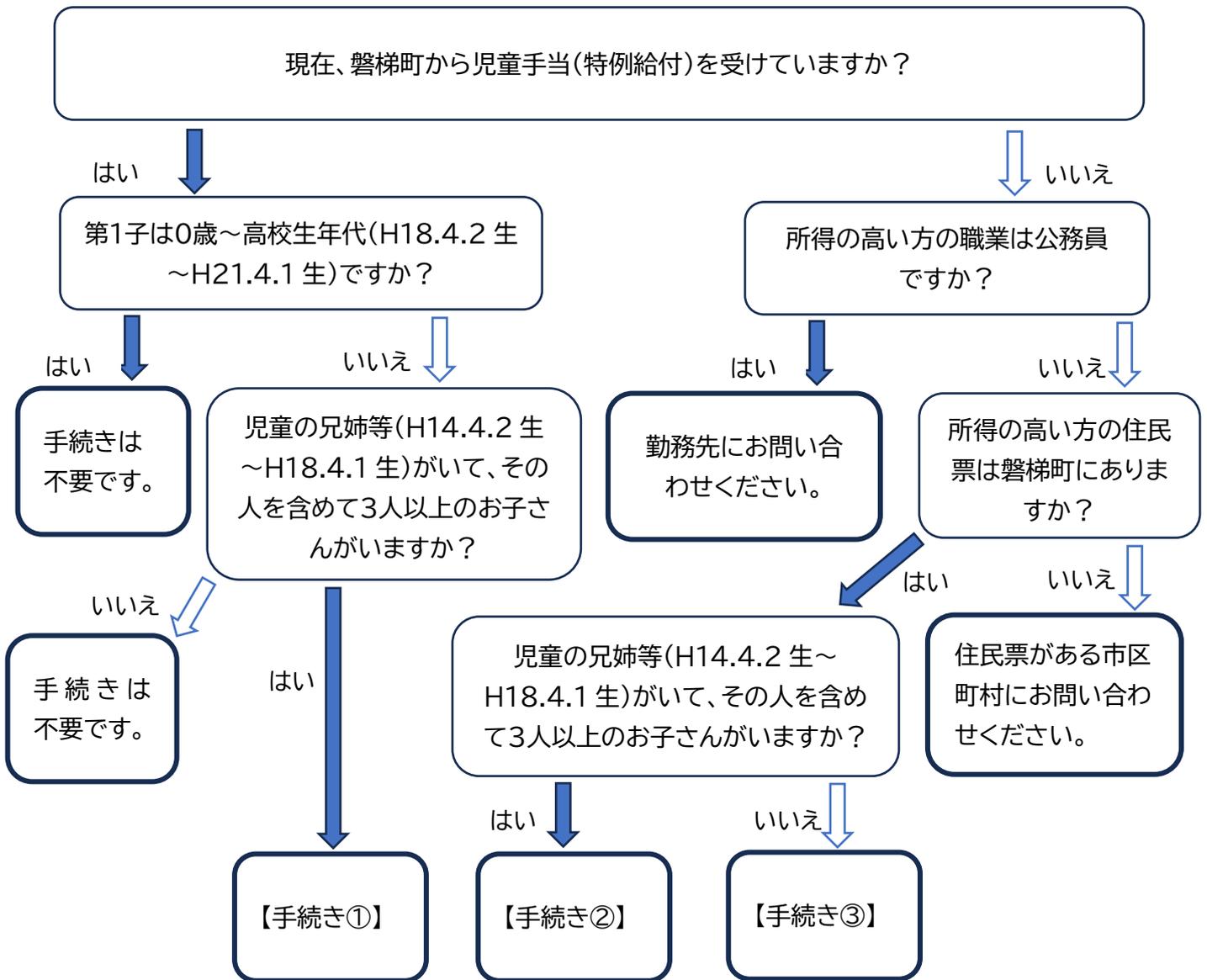


## 《児童手当 手続き要否確認フローチャート》



《必要書類》※ご家族の状況により、追加で書類をご提出いただく場合があります。

【手続き①】

・額改定認定請求書 ・監護相当・生計費の負担についての確認書

【手続き②】

・認定請求書 ・監護相当・生計費の負担についての確認書 ・請求者の健康保険証の写し  
 ・通帳の写し ・本人確認書類の写し

【手続き③】

・認定請求書 ・請求者の健康保険証の写し ・通帳の写し ・本人確認書類の写し

※高校生年代以下の児童と別居している場合は、このほかに「別居監護申立書」と「児童の住民票」が必要です。

ご不明な点がございましたら、町民課保健福祉係(電話:0242-74-1215)にお問い合わせください。